

【須賀川市】令和6年度 国民健康保険税 目安表

(64歳以下の公的年金等収入の場合)

(単位：円)

令和5年中の 公的年金等収入	令和5年中の 公的年金等に 係る雑所得	1人世帯	2人世帯
103万以下	43万以下	26,000	41,200
120万	60万	66,100	91,400
140万	77.5万	115,800	114,800
160万	92.5万	135,800	134,800
180万	107.5万	173,300	196,100
200万	122.5万	193,400	216,200
220万	137.5万	213,500	236,300
240万	152.5万	233,400	283,800
260万	167.5万	253,500	303,900
280万	182.5万	273,600	324,000
300万	197.5万	293,700	344,100
350万	235万	343,800	394,200
400万	272.5万	393,900	444,300
450万	314万	449,400	499,800
500万	386.5万	506,200	556,600

【試算の前提条件】

- 令和6年度分（令和6年4月から令和7年3月）の国民健康保険税額（年額）です。
- 世帯の中のどなたか1人だけに所得がある場合のものです。
2人以上に所得がある場合、この表では対応していませんので、保険年金課窓口でお問い合わせください。
- この表は、公的年金等収入のみの場合のものです。
- この表での65歳以上とは、昭和34年1月1日以前に生まれた人をいいます。
- 所得基準による軽減（7割・5割・2割）のみ適用されています。